

佐賀県医療センター好生館 脳波計 調達業務仕様書

1. 機器構成

| 機器名 | | | | 数量 |
|------------------------------|--------------------------|------------------|----------|----|
| 脳波計 | | | | 一式 |
| 品名 | 規格(型番) | メーカー名 | | |
| 内 訳 | 脳波計 | EEG-1274 | 日本光電工業 | 1 |
| | コントロールユニット | GG-126A | 日本光電工業 | 1 |
| | 液晶ディスプレイユニット | VL-120A-01 | 日本光電工業 | 1 |
| | 電極接続箱 | JE-921A-01 | 日本光電工業 | 1 |
| | L S 発光部 | LS-703A-01 | 日本光電工業 | 1 |
| | 操作パネル | PE-120A-01 | 日本光電工業 | 1 |
| | ミニ電極接続箱 | JE-922A01 | 日本光電工業 | 1 |
| | 脳波用電極セット | BE-911A | 日本光電工業 | 1 |
| | 脳波用電極セット | BE-912A | 日本光電工業 | 1 |
| | デジタルビデオソフトウェア | QP-110AK | 日本光電工業 | 1 |
| | マイクセット | ZD-110A | 日本光電工業 | 1 |
| | スピーカーセット | ZD-120A | 日本光電工業 | 1 |
| | アダプタ | DI-120A | 日本光電工業 | 1 |
| | カメラポール | KH-120A | 日本光電工業 | 1 |
| | ラック | KE-120A | 日本光電工業 | 1 |
| | 脳波計接続用ネットワークカメラセット | NBN-63023-SET | BOSCH | 1 |
| | 平型 VFF コード 2 芯 (赤黒) 10m | VFF075SQ×2RB-10M | オーナンバ | 1 |
| | UL1015 耐熱ビニル絶縁電線 (黄) 10m | UL1015AWG16YL10M | 協和ハーモネット | 1 |
| | UL1015 耐熱ビニル絶縁電線 (緑) 10m | UL1015AWG16GR10M | 協和ハーモネット | 1 |
| | M4 丸端子絶縁付 (青) 10 個 | FV2-M4-10 | 日本圧着端子製造 | 2 |
| STP エンハンスドカテゴリ 5 単線ケーブル (2m) | KB-STP-02LBN | サンワサプライ | 1 | |
| オーディオ延長ケーブル (1.8m) | KM-A3-18K2 | サンワサプライ | 1 | |

2. その他納入に関して

- ① 令和 4 年 3 月 31 日までに、本仕様書に掲げる機器について、搬入・設置・据付・調整等を確実に完了し、安定した稼働ができるようにすること。

- ② 機器の搬入、設置調整、組み立て費及び接続費は、今回の調達範囲に含むこと。(一次側設備[電気・空調・給排水等]費用は含まない)
- ③ 納入前に、納入先担当者と納入スケジュールを確認し、合意の得られた日程で作業を進めること。また、計画書類を提出する等をし、情報の齟齬が無いように努めること。
- ④ 機器の設置調整にあたっては、当館スタッフとの協議の上、その指示によること。また、搬入の際には納入業者が立ち会うこととし、当館に損傷を与えないように注意を払うよう努め、必要がある場合、搬入経路に養生等を施すこと。
- ⑤ 当館の建物および設備等に損傷を与えた場合、納入業者の責任において現状復旧すること。
- ⑥ 機器設置にあたって、使用許可等関係行政機関への申請が必要な場合は、書類作成のための資料等を提供すること。
- ⑦ 機器の設置調整にあたっては、当館スタッフとの協議の上、その指示によること。
- ⑧ 機器やシステムの納入から起算して1年間は、それらの修理及び保守について無償で行うこと。
- ⑨ 落札業者及びメーカーにおいて、機器等に各種障害が発生した際に早急な復旧を可能にするサービス体制を構築しており、当館に対してその証明が可能であること。
- ⑩ 機器の故障や不具合に対して、夜間及び土日祝日、年末年始等当館の通常営業時間外においても修理等の対応、連絡体制が整備されていること。
- ⑪ 機器やシステムに関して当館からの依頼がある場合、30分～1時間以内に担当者が到着し、対応できる体制が整備されていること。
- ⑫ 操作マニュアルは、日本語版を当館が必要とする部数提供すること。
- ⑬ 納入期限までに、当館の指示や指定する条件に基づき、当館職員の立会いのもとで動作確認を行うこと。
- ⑭ 取り扱い説明に関する教育訓練は、当館の医療職員(医師・看護師・コメディカル等)2名以上に対し、当館が指定する日時・場所で行うこと。
- ⑮ 納入後1年間に行った調整及び修理等のすべての作業については、当館担当者に報告すること。
- ⑯ 納入後1年間は、必要に応じ、電話・現場立ち合いにより教育訓練を実施することとし、その経費については無償とすること。